

自殺対策計画の改定について

1 目的

「文京区自殺対策計画（令和元年度～令和5年度）」の計画期間終了に伴い、昨今の社会情勢の変化や国や都の政策動向等を踏まえ、本計画の改定を行う。

また、計画の基礎資料となる区民の自殺に対する意識等の実態を把握するため、意識調査を行う。

2 計画期間

令和6年度～令和10年度（5年間）

3 計画の構成（案）

別紙1のとおり

4 検討組織

文京区自殺対策推進会議

(1)委員16名

学識経験者1名、弁護士1名、医療関係5名、各種相談機関関係4名、
公共機関関係3名、住民代表2名

(2)幹事3名

保健衛生部長、保健衛生部予防対策課長、保健衛生部保健サービスセンター所長

5 意識調査（案）について

(1)調査対象者

18歳以上の文京区在住者2,000人（住民基本台帳から無作為抽出）

(2)調査方法

アンケート（郵送配布・郵送又はインターネットによる回収）方式

(3)調査項目

別紙2のとおり

(4)調査時期

令和5年7月実施予定

6 今後のスケジュール（案）

令和5年	5月30日	第1回自殺対策推進会議
	7月	意識調査実施
	8月	第2回自殺対策推進会議
	10月	第3回自殺対策推進会議
	11月	定例議会（素案報告）
	12月	パブリックコメント
令和6年	1月	第4回自殺対策推進会議
	2月	定例議会（最終案報告）
	3月	自殺対策計画改定

次期文京区自殺対策計画の構成（案）

第1章 計画策定にあたって

1. 計画の趣旨
2. 自殺対策基本法の理念
3. 計画の位置づけ
4. 計画の期間
5. 策定体制

第2章 区の自殺の現状

1. 統計データから見る区の自殺の現状
2. 自殺対策に関する意識調査
3. 区の自殺の特徴
4. これまでの区の実組

第3章 自殺対策計画の基本的な考え方

1. 計画の基本方針
2. 計画の基本理念
3. 計画の目標
4. 施策の体系

第4章 自殺対策推進のための取組

1. 自殺対策の啓発と周知
2. 人材の育成
3. 関係機関・地域ネットワークの強化
4. 悩みを抱える人への支援
5. 目標値及び目標指標一覧

第5章 計画の推進

1. 推進体制
2. 計画の進行管理

資料編

自殺対策に関する意識調査項目（案）

カテゴリー	設問 No	調査項目
1 あなた自身について	1	性別
	2	年齢
	3	住まいの地域
	4	職業
	5	同居家族
	6	自分らしくいられる場所はあるか
	7	こころと身体健康度と社会のつながりについて
	8	自己肯定感について
	9	孤独感について
2 自殺対策の現状について	10	多くの方が自殺で亡くなっていることを知っているか
	11	自殺対策は自分自身に関わる問題と思うか
	12	自殺対策に関する知っている事柄
3 悩みやストレスに関することについて	13	誰かに悩みを相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じるか
	14	不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいるか
	15	自殺、またはそれに近いことを考えたとき、相談しやすいと思う手法
4 メディアについて	16	自殺、またはそれに近いことを考えたとき、インターネット上の検索サイトでどのような言葉を検索するか
	17	自殺に関連する様々なサイトを積極的に見たことがあるか

5 自殺やうつに関する意識について (設問 22～26 については、生死について、個人的な経験を問う内容となっているため、回答を負担に感じる方は、回答しないことも可能にしている)	18	自分自身の「うつ病のサイン」に気づいたら、専門の相談窓口のうち、どれを利用したいと思うか
	19	【何も利用しない方】何も利用しない理由
	20	身近な人から「死にたい」と打ち明けられたら、どう対応するのが良いと思うか
	21	家族など身近な人の「うつ病のサイン」に気づいたとき、医療機関などの専門の相談窓口へ相談することを勧めるか
	22	人生のなかで、本気で自殺したいと考えたことがあるか
	23	最近1年以内に自殺したいと思ったことがあるか
	24	自殺未遂の経験があるか
	25	自殺、またはそれに近いことを考えた要因は何か
	26	どのようにして自殺を思いとどまったか
6 今後の自殺対策について	27	今後、どのような自殺対策に力を入れていくべきであると思うか
	28	今後、どのような子ども・若者向けの自殺対策に力を入れていくべきであると思うか
	29	文京区の自殺予防対策に対して期待することや意見